第2回 在米日系企業の
新型コロナウイルス対策に関わる
緊急・クイックアンケート調査結果

2020年4月9日

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ニューヨーク事務所　シカゴ事務所
サンフランシスコ事務所　アトランタ事務所
ロサンゼルス事務所　ヒューストン事務所

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

■ 第2回調査の実施概要

調査実施調期間： 2020年4月6～8日
回答企業数： 1,048社

(回答企業数の地域別内訳)

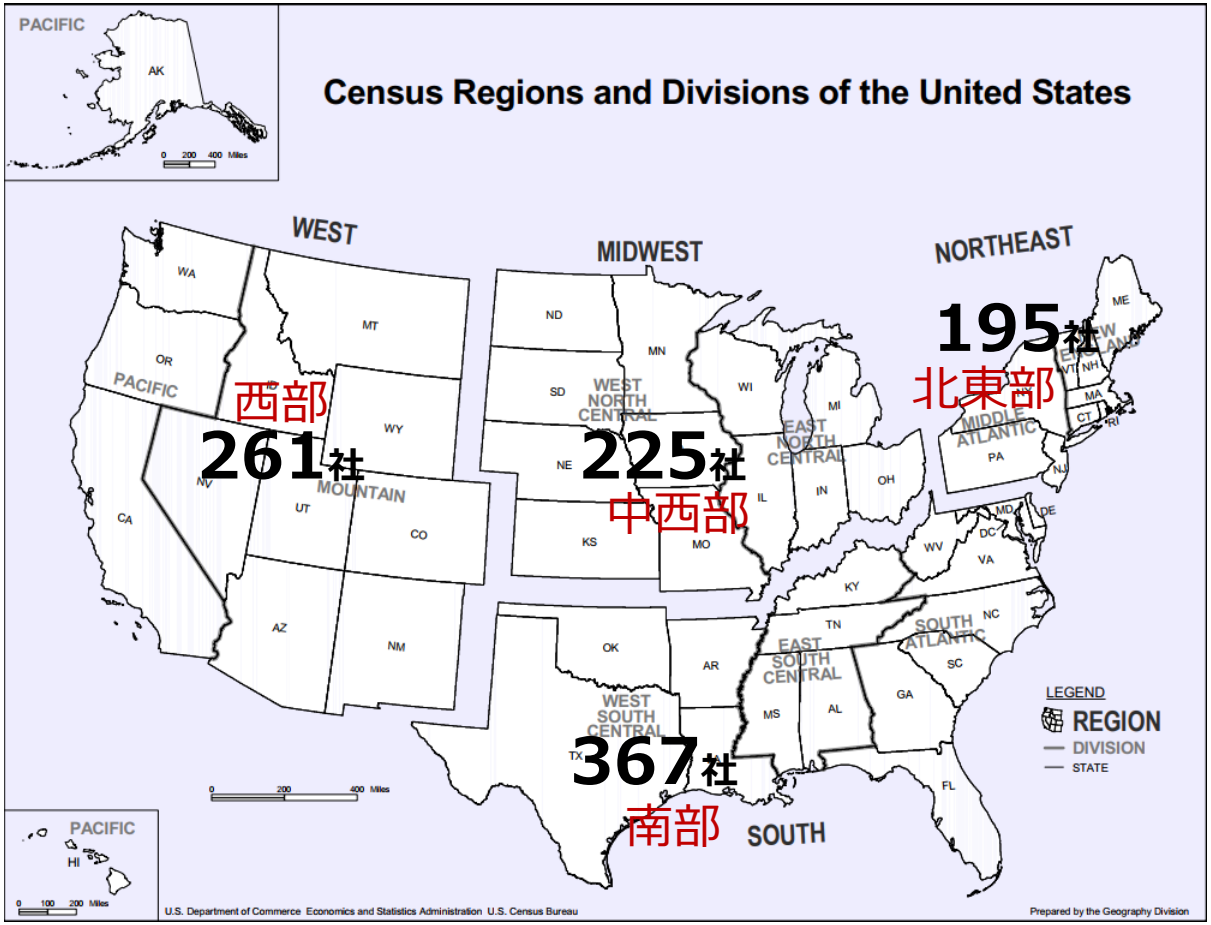

出所：米商務省センサス局の地域分類を基にジェトロ作成　（注）ハワイ州は西部に含む

❖ 業種別企業数

製造業： 564 社
非製造業： 484 社

❖ 規模別企業数

1～10人： 248 社
11～100人： 362 社
101～500人： 236 社
501人以上： 202 社

※ 第1回調査の結果(2020年3月24～26日実施)の結果は次のURLからご覧ください。

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/covid-19/us/doc_us.pdf

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

■ 第2回調査結果のポイント

1．一時帰国・在宅勤務の状況

- 7割の駐在員、過半数超の駐在員家族が一時帰国せず。 理由は、移動による感染リスクへの不安、帰国後の滞在先確保が困難など。
- 自宅待機令で在宅勤務が義務付けられた企業が過半数超。これに伴い、半数以上が「営業活動の制約」「社員間の意思疎通不足による生産性低下」を懸念。

2．生産・販売の状況

- 自宅待機令の広がりの中、「必要不可欠な事業(essential business)」として、事業継続が認められている企業は4割強。
- 過去1ヵ月で売り上げが減少した企業の割合が過半数超。
- 稼働率が通常レベル未満(生産中断含む)の企業がほぼ7割。前回調査の5割強から大きく増加。要因は取引先減産を含む米国内需要の減少。

3．支援策の活用状況、対処に苦慮する課題

- 公的支援策の利用を検討する企業が4分の1に。一方で、関心はあるが情報を把握できていない企業が15%近くに上る。関連情報を求める声が多い。
- 在宅勤務が広がる中での労務管理、感染が拡大する中での安全管理など課題は尽きず、未曽有の危機の中で対応苦慮する声多数。

※ こうした状況を受け、ジェトロは米国進出日系企業向け相談窓口を開設。ウェブサイト特設ページでの情報提供に加え、個別相談にも対応していく。

1－1．駐在員の一時帰国状況

- 日本の感染症危険情報が「米国全土＝レベル3」に。しかし、7割の企業が一時帰国を実施せず(過半数が一時帰国の予定なし、2割弱が「希望者を募るが希望者なし」)。
- 一時帰国しない理由は「移動することによる感染リスクへの不安」「帰国後の事情」「業務上の都合」など。

駐在員の一時帰国状況

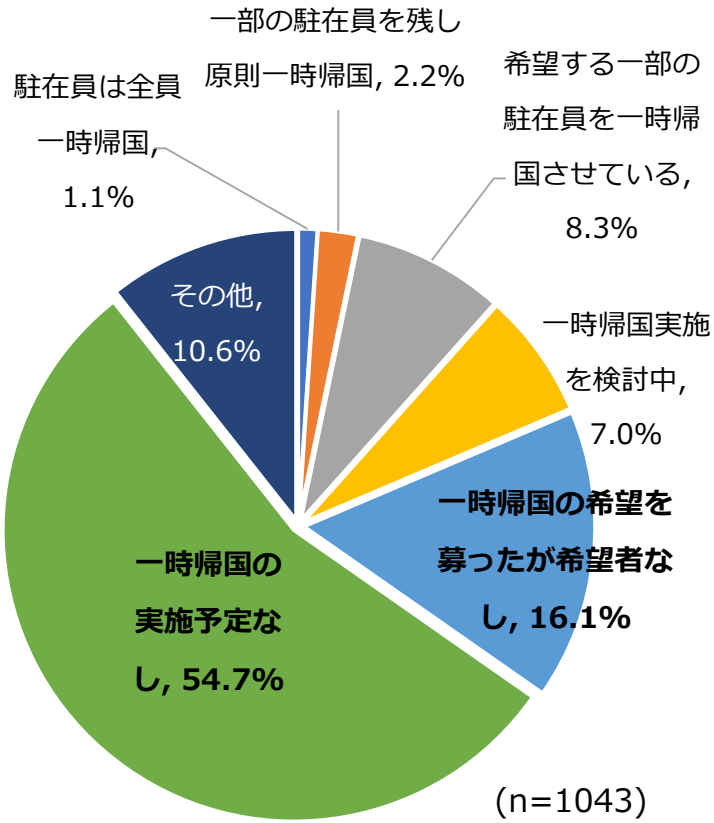

駐在員が一時帰国しない理由

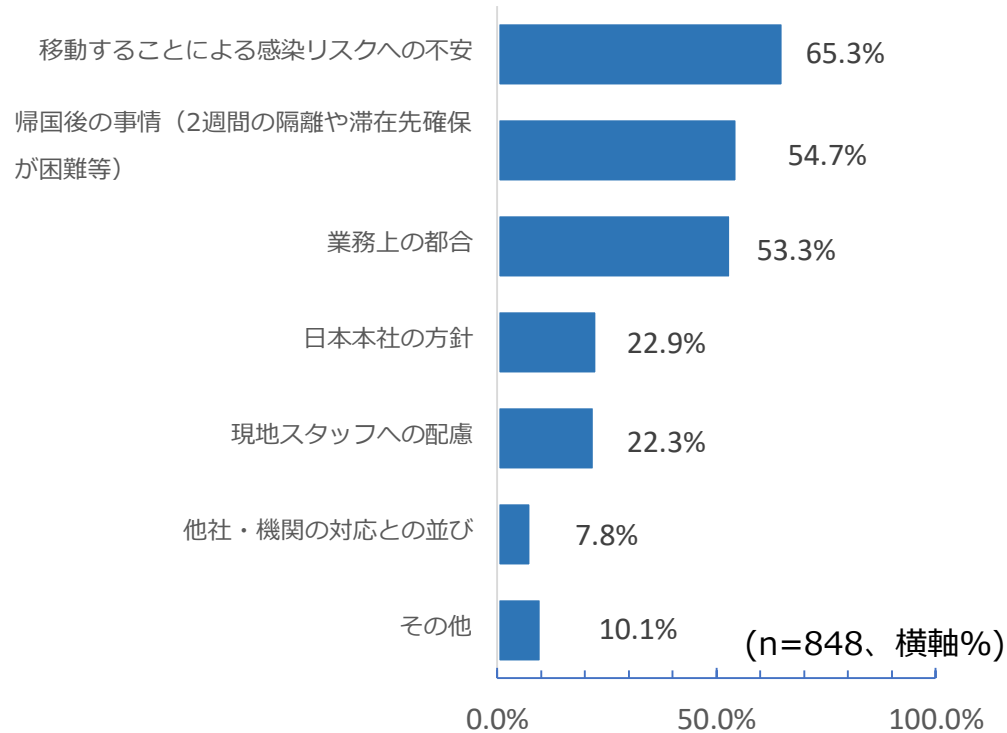

（その他の例）

- 米国再入国が難しくなる懸念
- 生活の基盤が米国にある　など

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

1－2. 駐在員の家族の一時帰国状況

- 駐在員の家族の一時帰国も「予定なし」が3割を超え、「希望者を募るが希望者なし」も3割近くに上り、6割の駐在員の家族が米国内にとどまっている。
- 一時帰国しない理由では、移動による感染リスクなどのほか「子女の学校の都合」も上位に。

家族の一時帰国状況

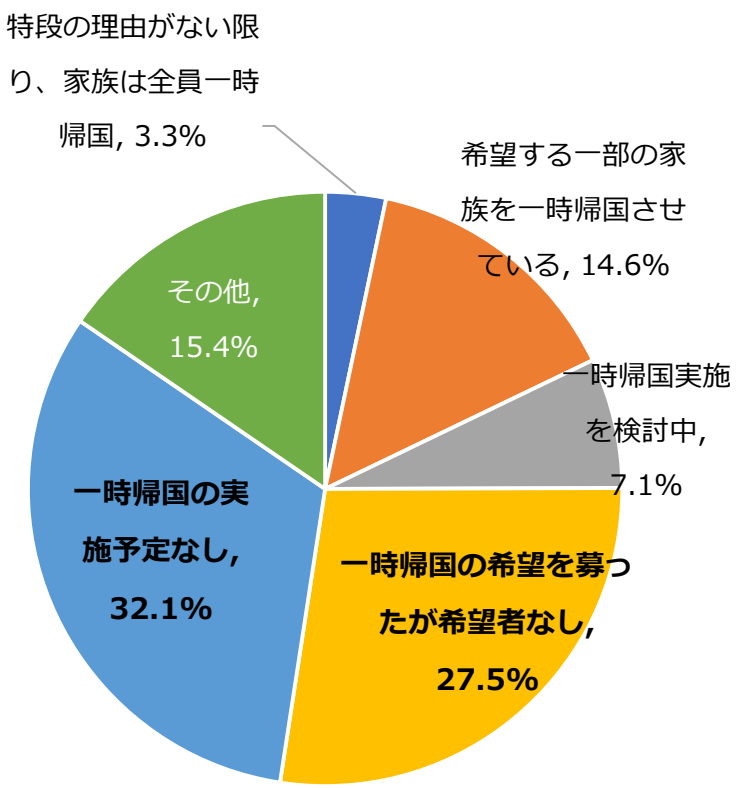

(n=1030)

家族が一時帰国しない理由

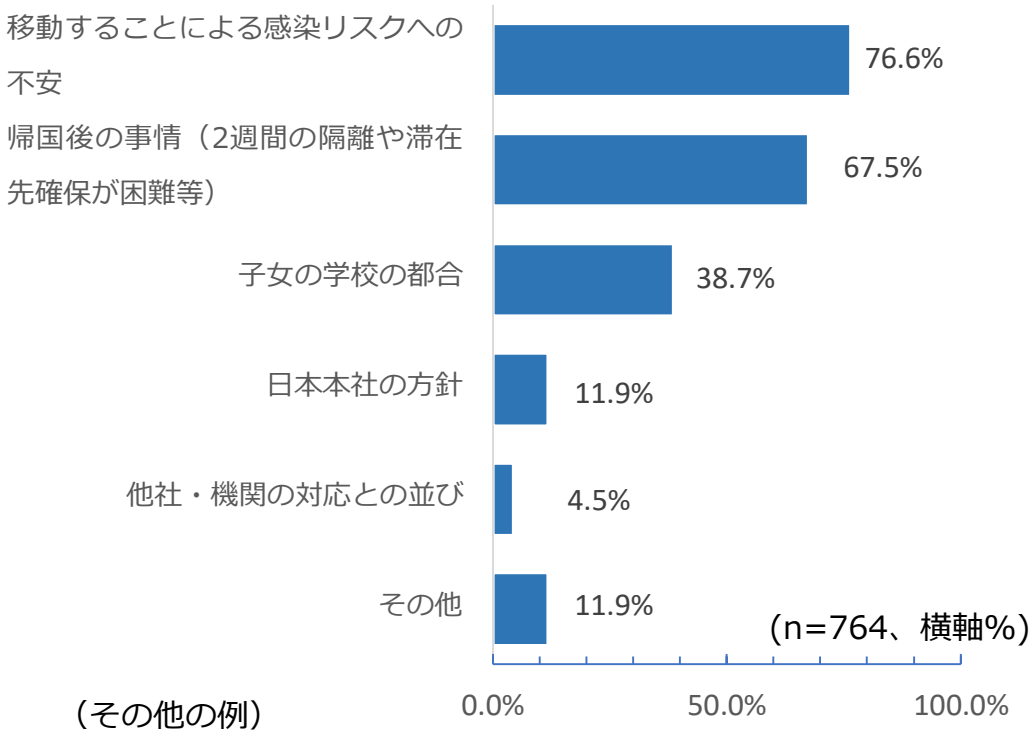

（その他の例）

- 米国再入国が難しくなる懸念　・家族一緒のほうがよい
- 学校は閉鎖しており、通信授業に切り替わっている
- 一定期間授業を休むと学校を退学になる、など

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

2．在宅勤務の導入状況

- 過半数の企業が、州政府等の自宅待機令により在宅勤務が義務付けられている。特に感染が深刻なニューヨーク州を含む北東部では約7割に上る。
- 義務付けられていない企業を含めると、米国全体では約95%の企業が在宅勤務を実施。

米国全体

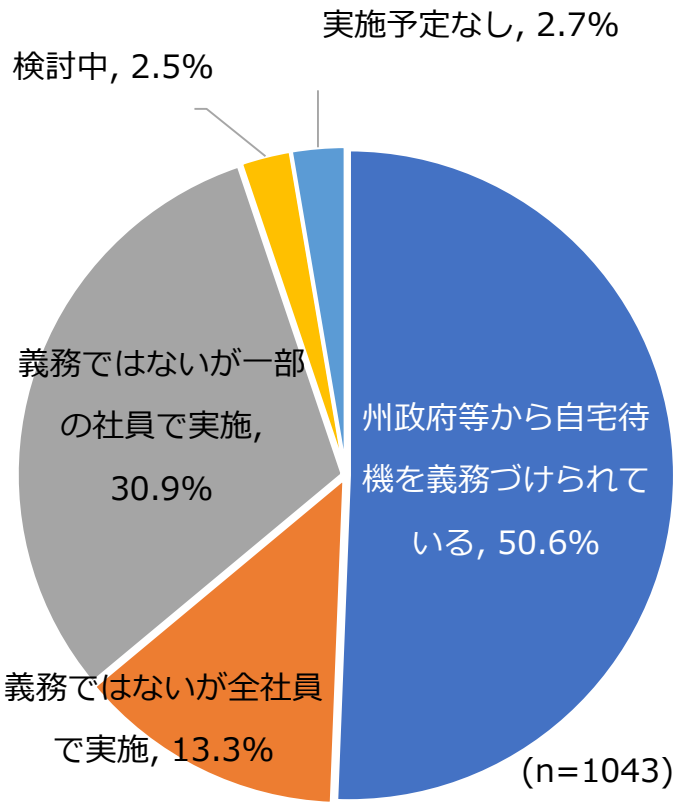

北東部

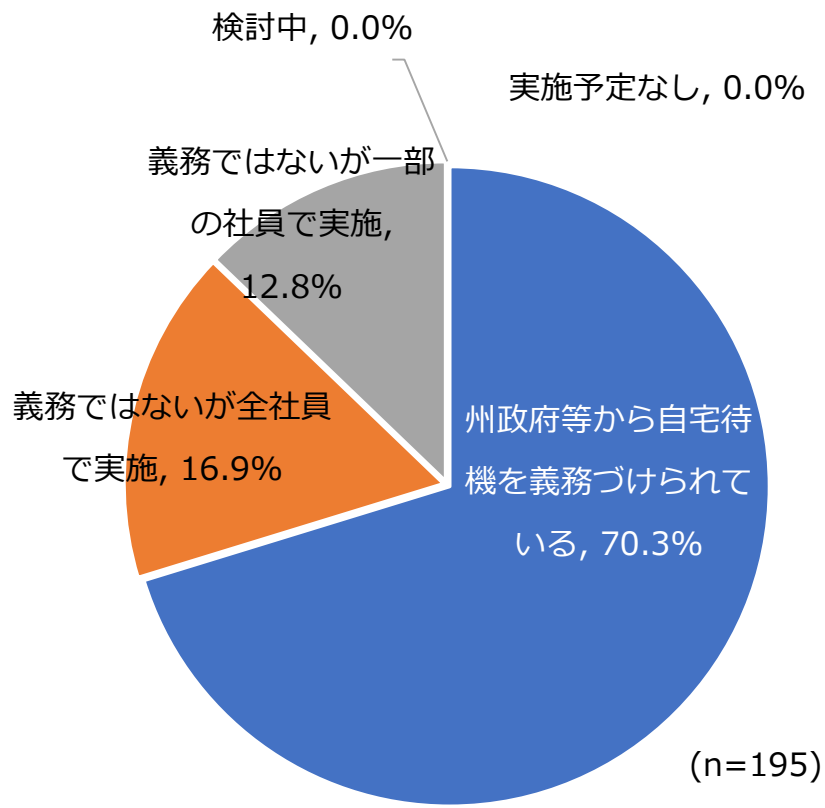

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

2．在宅勤務の導入状況

■ 在宅勤務に伴い、半数以上の企業が「営業活動の制約」「社員間のコミュニケーション不足等による生産性低下」を懸念。
■ 在宅社員のメンタル面のケアを気遣う企業も。

在宅勤務に伴う懸念事項

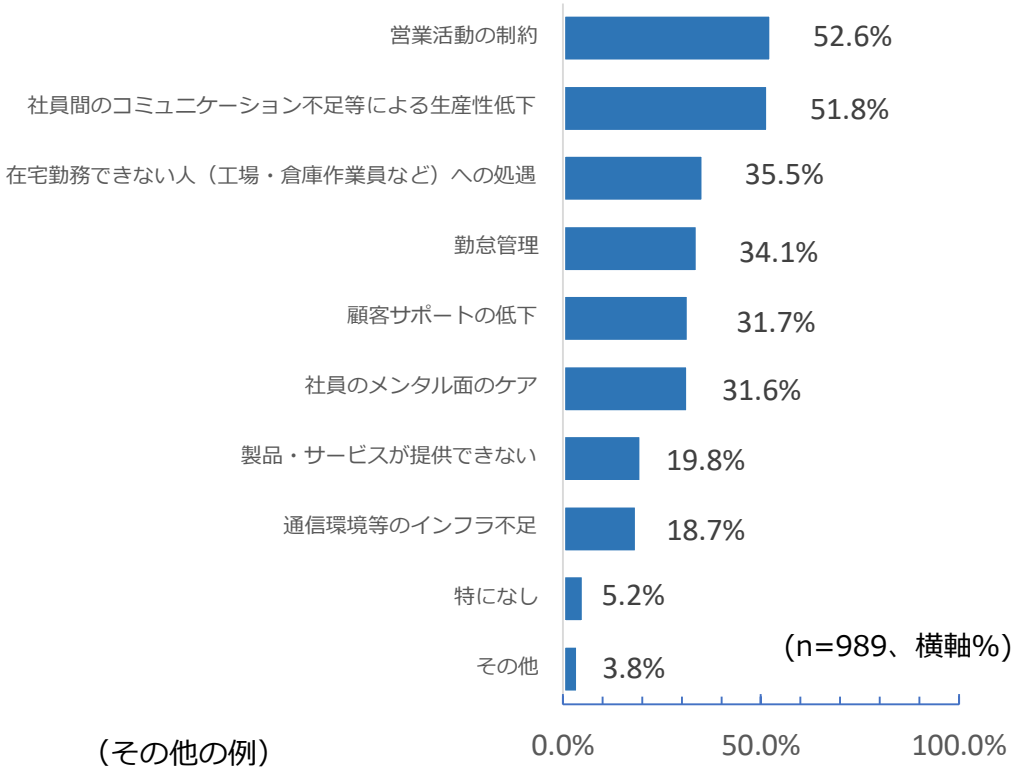

（その他の例）
・支払い、会計処理、郵便物管理、職場でしか出来ない業務
・オンオフの切り替えが難しく、駐在員の労働時間が長くなる
・就業規定、評価制度の見直し　・運動不足

（メンタル面のケアの工夫例）

■ 定期的なコミュニケーション
- 毎朝の朝会（オンライン）
- 社長や管理職から定期的なメッセージ、感謝メッセージ
- 毎週の情報発信
- 顔を見て、声を聞く
- 孤立させない
- 電話相談

■ 息抜き、運動
- 写真コンテスト
- チャット、おしゃべり会、雑談
- オンラインエクササイズ、自宅で出来るストレッチガイド
- Zoom飲み会

■その他
- メンタルヘルスに関するアドバイス資料共有

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

3．自宅待機令下での事業実施状況

- 州内全域を対象に自宅待機令の発令している州は42州（4/7時点）。例外として「必要不可欠な事業」（Essential Business)には、職場での事業の継続が認められている。
- 必要不可欠な事業に該当し、職場での事業を継続している企業は43.5%。特に、製造業ではその割合は過半数（52.9%）に上る。
- 一方、「必要不可欠が事業」に該当しても、顧客の生産停止や需要減などにより事業を停止する企業も。

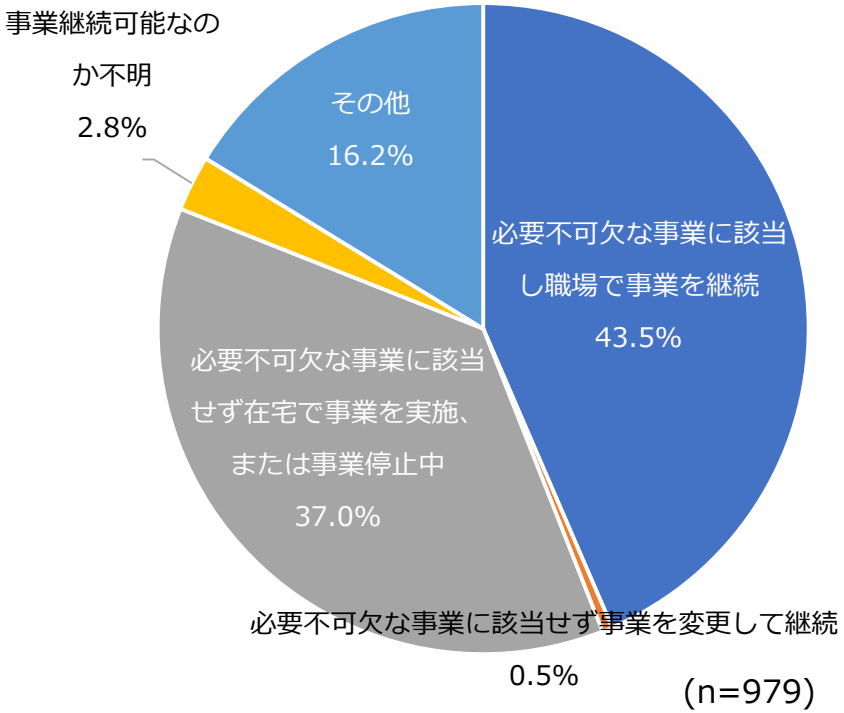

（その他の例）

■Essential Businessに該当するが・・・
・顧客の生産停止に伴い生産停止
・需要減に伴い事業停止
・市場が弱含み、在庫は十分なので操業停止
・顧客から依頼があった場合のみ出社
・社員の安全を考慮して在宅勤務を実施
・業務は在宅でもできるので在宅勤務
・現場は稼動、オフィスワークは在宅
・スタッフを分けて隔日勤務
・支払、借入、給与、倉庫出荷等に従事する者のみ出社

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

４．売上への影響

- 過去１ヵ月に売上が減少した企業の割合は5割を超える。
- 売上が減少した企業で、前年同月比で20%以上減少した企業は約3分の2に上り、中でも、50%以上減少となった企業は2割を超える。

過去１ヵ月の売り上げの状況

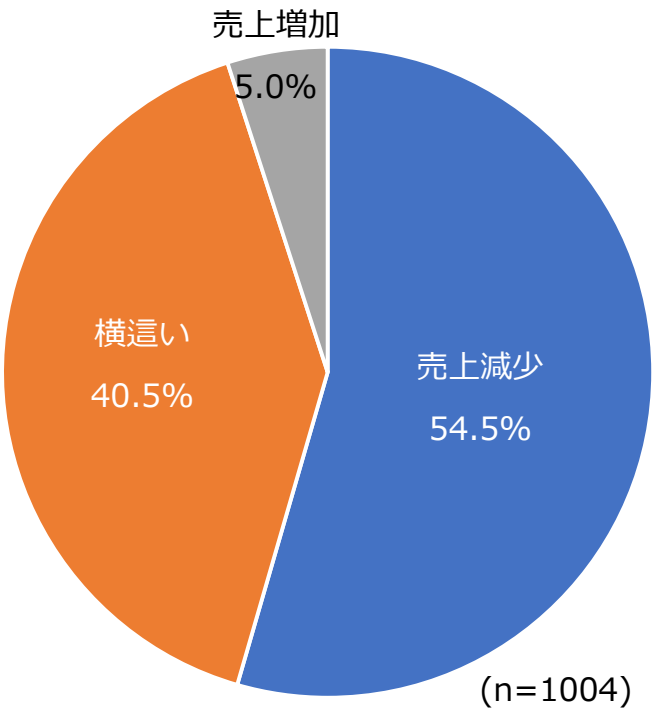

売上減少の割合

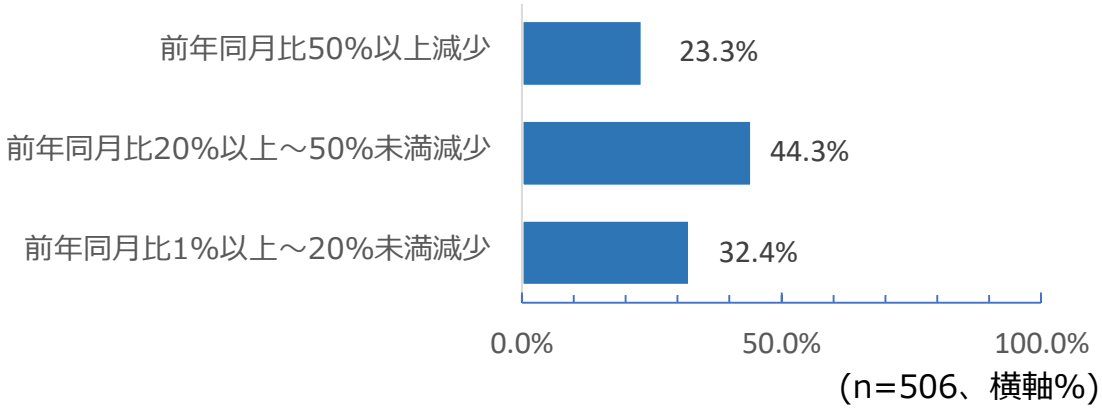

売上増加の割合

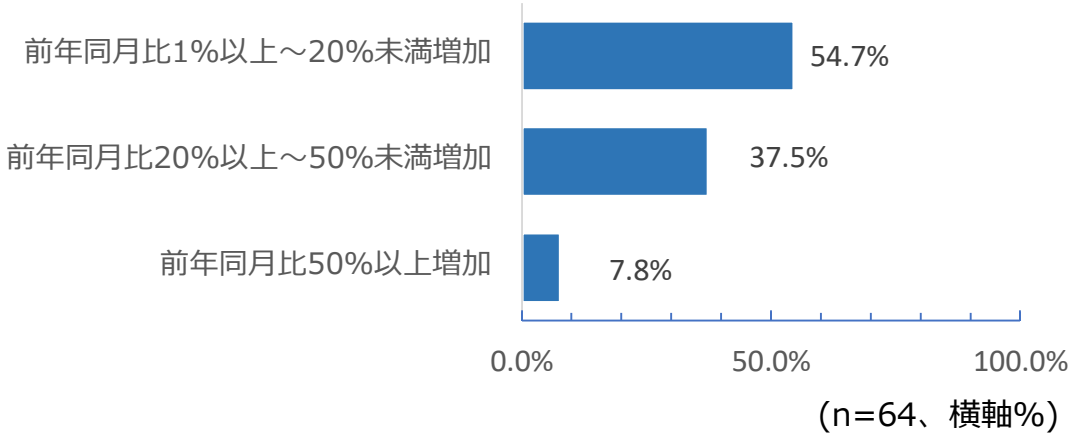

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

5．生産状況（製造業）

■ 生産を中断または通常未満の生産をしている企業は約7割に達し、前回調査（54.2%）から大きく増加。※前回は3/24-26に実施。

■ 主な要因として、 約4分の3の企業が国内需要の減少を挙げる。これに、労働者の不足（自宅待機等）、自宅待機令による工場停止、が続く。

生産の状況

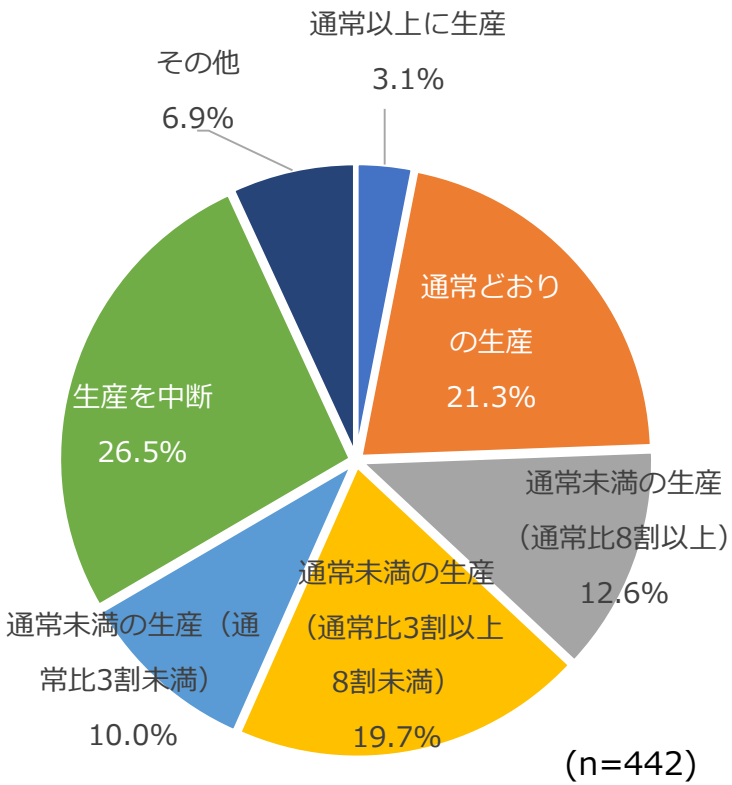

(n=442)

生産減少の要因　※複数回答可

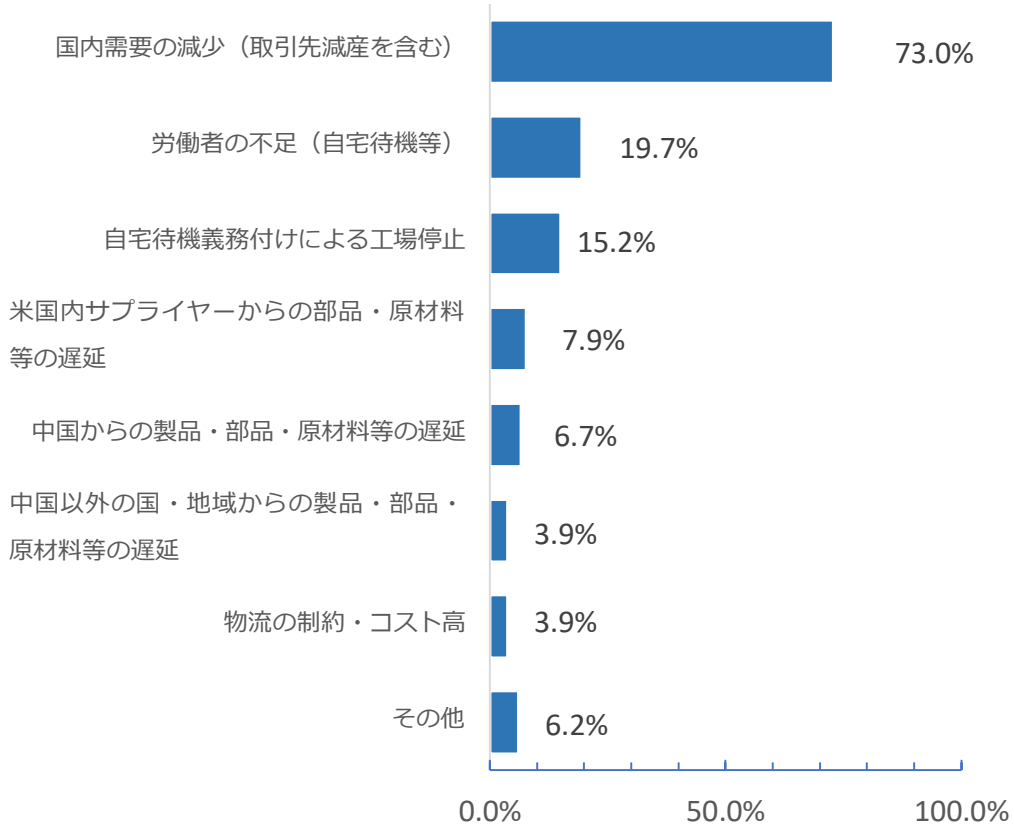

(n=178、横軸%)

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

6．公的支援策の活用状況

■ 連邦政府、州政府等自治体の公的支援策について、「利用の予定はない」との回答が半数を超えた一方で、約4分の１の企業が利用を検討している。

■ 他方で「関心はあるが情報を把握できていない」企業が14.5%も。

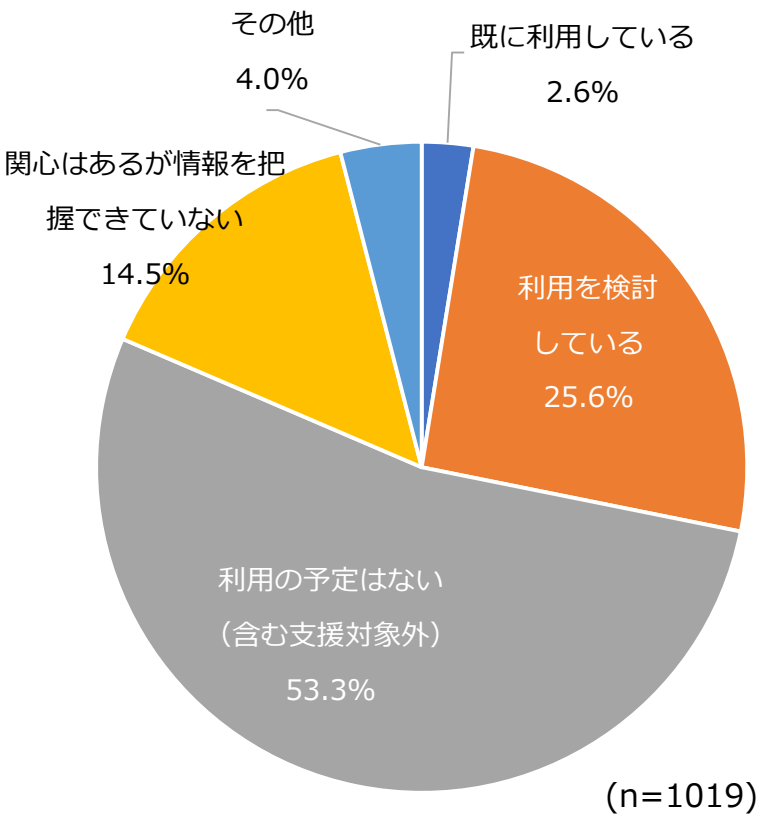

【利用している支援策】
・CARES Act
・PPP（Pay Check Protection Program）（申請中）
・EIDL（Economic Disaster Injury Loan）
・失業保険給付
・FFCRA（Families First Coronavirus Response Act）
・EFMLA（Emergency Family and Medical Leave Act）

【利用を検討している支援策】
・CARES Act
・PPP（貸し手銀行探しや自社が利用可能かの確認を含む）
・Payroll Tax Deferral
・Tax Credits
・失業保険

【関心がある支援策】
・CARES Act
・PPP
・休業に対する支援金
・税金の減免措置
・オフィス家賃減額・免除
・失業保険
・従業員の休暇に伴う支援

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

7. 対処に苦慮している課題(その1)

（回答の事例）

■ ビザ、入国規制
- ビザの面接ができず、更新期限が5月に迫っている。
- 一時的に日本に帰国した駐在員の再入国の条件（2週間隔離）を踏まえ、タイミングについて検討が必要。
- 日本と米国自宅待機期間があるため、駐在員交代のタイミングが難しい。
- クライアントが日本から渡米できず、事業が成り立たない。

■事業者に対する特別救済措置
- 公的支援制度について分かりやすい説明資料があるとよい。
- 連邦政府や州政府等自治体が出している公的支援策の対象や内容、何に申請できるのかが全く分からない。
- 融資申請をしているが、承認されるか不明。

■ 資金繰り
- 運転資金の枯渇。
- 融資の適用条件が銀行の担当者もよく分からない。
- 将来的には事業・キャッシュフロー、雇用等への影響。

■ 事業継続
- 州（事業所所在地）によってEssential Businessの定義が異なり、業務内容によって出勤が可能かどうか・事業所として事業継続可能かどうかの判断が難しい。
- 工場のあるメキシコではEssential businessでないと判断されてしまった。本当にそうなのか判断が難しい。
- Essential Businessであるため生産は継続しているが、Social Distanceの確保のために生産現場も一日おきのシフトを組み人口密度を下げている。在宅ワークは本来は存在しないが、生産マニュアル作りなどの仕事を敢えて作り出して在宅ワークをさせている。
- 事業所閉鎖後の再開時期をどうするのか。州ごとの自宅待機令の期間の差により、サプライヤーが稼動できない場合、自分たちの工場も稼動できない恐れ。

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

7. 対処に苦慮している課題(その2)

（回答の事例）

■在宅勤務
- 勤務場所が自宅に変わるだけでなく、平日に個人の買い物ができるように会社が考慮すれば、食料品店の混雑を避けられ感染の機会が減ると思う。
- 在宅勤務のルール整備、労務管理、労災への対応。
- 長期化してきたので、業務効率の低下が懸念。

■従業員対応
- 在宅勤務者と出勤者の処遇、従業員が感染した場合の対応、事業所閉鎖した場合の給与。
- 足元では社員の健康と工場稼動確保のための感染予防対策。
- 人の移動制限により大打撃を受けている産業で、社員をどれだけの期間雇用し続ければよいのか不安。

■景気動向
- 今後の景気悪化による消費減。

■医療・生活面
- 医療体制が懸念される。
- もし感染した場合に十分な医療を受けられるか不安。
- 医薬品、トイレットペーパー、マスク、消毒液などがなかなか購入出来ない。
- アジア人差別が不安。
- DMVが閉鎖しているため、運転免許の更新や車両登録ができない者がいる。

■その他
- 日本本社から指示がない。温度差が大きく、米国の現状を理解してもらうことが大変。
- 終息時期が見えない不確実性。
- このような時こそ日系企業が一丸となり、危機を乗り越えたい。他の企業のサポートできることあれば教えてほしい。

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた
米国進出日系企業向け相談窓口の開設

新型コロナウイルス感染症により、米国でビジネスを展開する日系企業が影響を受けています。こうした状況を踏まえ、ジェトロでは在米国日系企業の活動を支援するため、米国の各ジェトロ事務所に相談窓口を設置しています。

１．専門家による個別相談

在米国各ジェトロ事務所でリテインしている弁護士、会計士等現地専門家を活用し、現地日系企業が抱える労務・法務・税務などの課題に対する個別相談（無料）を受け付けます。

２．各種ご相談・お問い合わせへのご対応

ジェトロ発信情報等へのご質問をはじめ、各種お問い合わせにご対応します。

お申込みは以下のURLの中のお申込みフォームよりお願いいたします。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/us_newyork/info/20200403.html

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

ジェトロのウェブサイト
「新型コロナ感染拡大の影響」の特設ページをご活用ください

https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/

JETRO
日本貿易振興機構(ジェトロ)

海外ビジネス情報 サービス 国・地域別に見る 目的別に見る 産業別に見る

国・地域別に見る > 特集：新型コロナウイルス感染拡大の影響

特集 新型コロナウイルス感染拡大の影響

このページを印刷する

中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスによる肺炎の感染が拡大しており、感染者や死者が増加するなど状況が深刻化している。本特集では、中国および世界各国の感染状況やその対応などについて報告する。

北米
- 事業者・ビジネス関連措置
- 各州政府等の措置などのリンク集

欧州
- 経済対策及び事業者・ビジネス関連措置
- 関連リンク集

アジア
- 経済対策および事業者支援策等
- 国内の移動制限・事業所閉鎖等の措置

中国
- 動画によるワンポイント解説
- 中国各地域の企業等に対する支援策
- Q&A

進出日系企業への緊急調査結果　お問合せ・相談窓口ご案内

新着ニュース（ビジネス短信）

ビジネス短信TOPへ

中国 | アジア | オセアニア | 北米 | 中南米 | 欧州 | ロシア・CIS | 中東 | アフリカ | 世界

2020年4月2日　瀋陽市、介護施設など民生関連施設の封鎖管理を緩和(中国)

2020年4月2日　大連市、外国からの新型コロナウイルス感染者流入防止へ水際対策強化(中国)

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved

（本レポートに関するお問い合わせ先）

■ 米国

日本貿易振興機構(ジェトロ)
ニューヨーク事務所：rept3@jetro.go.jp
サンフランシスコ事務所：sfc-research@jetro.go.jp
ロサンゼルス事務所：lag-research@jetro.go.jp
シカゴ事務所：jetrochicago2@jetro.go.jp
アトランタ事務所：ama@jetro.go.jp
ヒューストン事務所：inqu-hou@jetro.go.jp

■ 日本

日本貿易振興機構(ジェトロ)
海外調査部米州課:ORB@jetro.go.jp

Copyright(C)2020 JETRO. All rights reserved